

令和4年第1回士別市議会臨時会会議録

令和4年5月16日（月曜日）

午前10時07分 開会

午前11時43分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第 1号 議長の選挙

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 選挙第 2号 副議長の選挙

日程第 5 議席の指定

日程第 6 議案第44号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第 7 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任について

日程第 9 議会改革検討特別委員会の設置について

日程第10 議会広報特別委員会の設置について

日程第11 選挙第 3号 士別地方消防事務組合議会議員の選挙

日程第12 議案第43号 士別市監査委員の選任について

日程第13 議案第45号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

日程第14 議案第46号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

日程第15 議案第47号 令和4年度士別市一般会計補正予算（第2号）

議案第48号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第2号）

日程追加 特定事件の閉会中継続審査について

閉会宣告

出席議員（15名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	14番	山居 忠彰 君
議長	15番	井上 久嗣 君		

出席説明員

市長 渡辺 英次 君 副市長 法邑 和浩 君

総務部長	大橋雅民君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

教育委員会 教育委員	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
---------------	-------	-----------------	-------

病院事業 副管理者	三好信之君	経営管理部長	中館佳嗣君
--------------	-------	--------	-------

農業委員会 農事局	保科隆志君	農業委員会 農事局長	林秀忠君
--------------	-------	---------------	------

監査委員	浅利知充君	監査委員会 監査局長	四ツ辻秀和君
------	-------	---------------	--------

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局 総務課	岡崎忠幸君
議会事務局 総務課主任	中井聖子君	議会事務局 総務課主任	駒井靖亮君

(午前10時00分)

○議会事務局長（穴田義文君） おはようございます。

令和4年第1回臨時会が本日招集されましたが、本臨時会は一般選挙後、初めての議会でありますので、開会に先立ちまして渡辺市長より御挨拶がございます。

○市長（渡辺英次君）（登壇） おはようございます。

任期満了に伴う士別市議会議員選挙後初の議会開会に先立ちまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

このたびの4月10日執行の士別市議会議員選挙において、衆望を担い立候補され市民や各界からの多大なるかつ強固な御支持御支援の下に栄えある御当選をされました議員の皆様、心からお祝いを申し上げます。

このたびの改選は定数を17人から15人に削減した初の選挙であり、少数激戦の厳しい戦いを勝ち上がった議員各位におかれましては、有権者である市民の皆様への負託を背負い市民の代表としての期待は大きいものであらうと感じているところです。また、このたびは3名の新しい議員が誕生し、市民の期待もひとしおであると推察をしているところであり、二元代表制の一翼を担う議会の活性化と議員各位の御活躍を心から御祈念申し上げます。

早いもので、昨年の9月25日に市長に就任してから7か月が経過をいたしました。4月からは新体制での市政執行が始まりました。今年度の市政執行に当たっては、前任の議会に御審議いただき始まったところでございますが、財政健全化実行計画期間2年目であり、まずは計画に沿った健全化への実現を第一に推進していかなければならないと考えている所であります。しかしながら、25年来にも及ぶデフレによる景気の低迷やコロナ禍による社会経済活動の停滞、さらにはロシア・ウクライナ情勢による食料・エネルギーなどの問題など市民の暮らしや地元産業にも甚大な影響を及ぼす懸案事項も山積していることから、しっかりと議会と議論を交わしながら市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現に向けて鋭意努力をしていく覚悟です。

また、大型連休明けから市内における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が急増していますことから、改めて感染防止対策の徹底に努めてまいります。議員各位におかれましてはどうか御健康にはくれぐれも御留意され、本市のまちづくりや地域発展のためなお一層の御尽力を賜りますとともに、市理事者の私どもを初め職員に対しましても一層の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

誠におめでとうございます。（降壇）

○議会事務局長（穴田義文君） 次に、市長部局並びに各執行機関の説明員の紹介が、法邑副市長からございます。

(法邑副市長から説明員を紹介)

○議会事務局長（穴田義文君） それでは、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっておりますので、ただいまの出席議員中、年長議員であります山居忠彰議員に議長席に御着席をお願いいたします。

(臨時議長が議長席に着席)

○臨時議長（山居忠彰君） おはようございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまで臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(午前10時07分開会)

○臨時議長（山居忠彰君） 令和4年第1回臨時会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であ

ります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○臨時議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に井上久嗣議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました井上久嗣議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました井上久嗣議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました井上議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、ただいま議長に当選されました井上議員から御挨拶がございます。

○議長（井上久嗣君）（登壇） ただいま士別市議会議長に選任されました井上でございます。非常に身の引き締まる思いでございます。

さて、2012年5月18日、覚えていらっしゃいますでしょうか。ちょうど10年前。10年前の明後日になりますが、士別市議会基本条例が施行された日でございます。過去10年前ほど非常に議会改革が芽生えた年でありました。日本で一番最初に議会基本条例ができたのが栗山町で、ちょうど士別市議会が基本条例の施行された6年前です。非常に早い時期に士別市議会も今思えば基本条例を作ったのかなと思っております。なぜ基本条例を作ったのかという流れは、非常に地方分権が進んできて地方議会の重要性が増してきた中で反比例するかのよう議会在市民に伝わらない、新しい議員もなかなか出てこない、そういう危機感から議会の最高規範として基本条例を作りながら議会改革を進めよう、そういった流れでありました。

その大きなうねりの中で10年ほど前ですが、市議会は士別市議会も含めて大きく変わりました。ちょうど今4期目以上の議員ほとんどいなくなりましたが、逆に言うと1期目、2期目、3期

目の方が多くなりましたが、今も進められている議会の運営進行は10年ほど前に非常に劇的に変わっています。今当たり前だと思っていますが、市長は元議会改革特別委員長をされていましたが、大きく変わっております。それは開かれた議会、開かれた議会には大きな2つのテーマがありまして、1つは徹底した情報公開、もう1つは市民参画。この2つの大きなテーマで進めてまいりました。その第1ステージが概ね10年前に完了しまして、このように対面型の議場ができたというのも非常に議会改革でも進んでいるほうかと思えます。また、議会インターネット中継、録画配信、市民の意見を聞くということで意見交換会等々進んでまいりました。今進んだ市議会は第2ステージに向かっております。これからいかに議会改革を進めていくか。市民参加、まだまだ士別市議会は市民参加の部分ができると思えます。市議会議員各位の御協力をいただきながら、第1ステージはとりあえず議会の運営が中心でしたが、第2ステージはいかに市民参加の下で住民福祉の向上をどう図っていくかというステージに上げていかなければならないと思えますので、議員各位の皆様におかれましては御支持御示唆、様々な御協力をいただけると思えます。

また、市長を初めとする行政の皆様にも二代表制の両翼としていい緊張関係の仲を保ちつつ、先ほど言ったとおり住民福祉の向上、これはお互い最大のテーマですのでお互いに切磋琢磨しながら協力をするところはしていくというところをお願いをしたいと思います。

最後に、報道機関の皆様には今まで以上に議会の発信をお願いしまして、私の就任の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。(拍手)(降壇)

○臨時議長(山居忠彰君) 以上をもって、臨時議長の職務を終了いたしました。

御協力をいただき誠にありがとうございました。

井上議長の御着席をお願いいたします。

(臨時議長が議席に着席)

(議長が議長席に着席)

○議長(井上久嗣君) それでは、議事を進行いたします。

本臨時会の会議録署名議員を指名いたします。2番 石川陽介議員、3番 湊 祐介議員、4番 中山義隆議員を指名いたします。

○議長(井上久嗣君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第43号 士別市監査委員の選任について

議案第45号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

議案第46号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

議案第47号 令和4年度士別市一般会計補正予算(第2号)

議案第48号 令和4年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)

2. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第44号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について

3. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
R4.3.18	北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書	R4.3.18	内閣総理大臣 外務大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	〃	内閣総理大臣

4. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会（春季）

- イ. 開催日 令和4年4月18日
- ロ. 開催地 名寄市
- ハ. 出席者 遠山議長、井上副議長
- ニ. 会議概要 令和4年度北海道市議会議長会及び全国市議会議長会役員等について外6案件について協議し、情報交換を行った後に、名寄市医療介護連携ICTシステムについて研修を行った。

(2) 第85回北海道市議会議長会定期総会

- イ. 開催日 令和4年4月27日から28日
- ロ. 開催地 富良野市
- ハ. 出席者 遠山議長、井上副議長
- ニ. 会議概要 令和3年度北海道市議会議長会決算について外9案件を審議、第98回全国市議会議長会定期総会に提出する議案について外1案件について協議し、役員改選を行った後に、研修会を行った。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	渡辺英次	副市長	法邑和浩
総務部長	大橋雅民	市民自治部長	藪中晃宏
健康福祉部長	東川晃宏	経済部長	鴻野弘志
建設水道部長	千葉靖紀	市民自治部 朝日支所長	佐藤義弘
企画課長	増田晶彦	総務課長 (併)選挙管理委 員会事務局長	半澤浩章
財政課長	佐藤寛之	税務課長	水留啓諭

保健福祉センター 所長兼成人病健診 センター所長	佐藤 祐希	商工労働観光課長	阿部 淳
保健福祉センター 副所長	川原 淳子	教育委員会 会長	中峰 寿彰
教育委員会 生涯学習部長	三上 正洋	病院事業者 副管理者	三好 信之
市立病院 経営管理部長	中館 佳嗣	市立病院 医事課長	田上 泰成
市立病院 総務課副長	水村 友博	市立病院 総務課主幹	木島 啓
農業委員会 会長	保科 隆志	農業委員会 会長職務代理者	上野 浩二
農業委員会 事務局会長	林 秀忠	監査委員	浅利 知充
監査委員 事務局長	四ツ辻 秀和	選挙管理委員会 選挙事務管理監	阿部 弘

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	穴田 義文	議会事務局 総務課長	岡崎 忠幸
議会事務局 総務課主査	中井 聖子	議会事務局 総務課主任主事	駒井 靖亮

以上報告する。

令和4年5月16日

士別市議会議長

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第3、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に村上緑一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました村上緑一議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました村上緑一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました村上議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、ただいま副議長に当選されました村上議員より御挨拶がございます。

○副議長（村上緑一君）（登壇） お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま栄誉ある士別市議会第8代の副議長に選任賜り、大変光栄に存じるとともに心から厚くお礼を申し上げます。今まさにその責任の重さをひしひしと痛感している次第でございます。ここに御推挙をいただきましたからには、井上議長を補佐申し上げ皆様方の力添えをいただきながら円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいる所存でございます。どうか先輩並びに同僚議員の各位におかれましては、今後ともなお一層の御指導を賜りますことを心からお願い申し上げます。就任の挨拶に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第5、議席の指定を行ないます。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになっておりますので、ただいま御着席いただいている議席のとおり、指定いたします。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第6、議案第44号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

ここで、ただいま可決いたしました条例の告示行為のため、暫時休憩いたします。

（午前10時23分休憩）

（午前10時25分再開）

○議長（井上久嗣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

この選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、直ちに常任委員会委員及び議会運営委員会委員の氏名を事務局長から朗読いたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の御氏名を申し上げます。

総務産業常任委員会委員に石川陽介議員、大西 陽議員、佐藤 正義議員、真保 誠議員、十河 剛志議員、湊 祐介議員、山居忠彰議員。

文教厚生常任委員会委員に奥山かおり議員、加納由美子議員、喜多武彦議員、谷 守議員、中山義隆議員、西川 剛議員、村上緑一議員。

予算決算常任委員会委員に石川陽介議員、大西 陽議員、奥山かおり議員、加納由美子議員、喜多武彦議員、佐藤 正議員、真保 誠議員、谷 守議員、中山義隆議員、西川 剛議員、湊 祐介議員、村上緑一議員、山居忠彰議員。

議会運営委員会委員に大西 陽議員、奥山かおり議員、佐藤 正議員、真保 誠議員、谷 守議員、中山義隆議員、西川 剛議員。

以上でございます。

○議長（井上久嗣君） お諮りいたします。ただいま事務局長が朗読のとおり選任いたしたいと思ます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員及び議会運営委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第8、常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、直ちに正副委員長の氏名を事務局長から朗読いたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の御氏名を申し上げます。

総務産業常任委員会委員長に真保 誠議員、副委員長に佐藤 正議員。

文教厚生常任委員会委員長に西川 剛議員、副委員長に中山義隆議員。

予算決算常任委員会委員長に喜多武彦議員、副委員長に佐藤 正議員。

議会運営委員会委員長に谷 守議員、副委員長に西川 剛議員。

以上でございます。

○議長（井上久嗣君） お諮りいたします。ただいま朗読のとおり選任いたしたいと思ます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第9、議会改革検討特別委員会の設置についてを議題に供します。

お諮りいたします。議会改革を積極的に進めるため、議会基本条例第18条並びに委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議会に全議員をもって構成する議会改革検討特別委員会を設置し、議会改革に関する事項を当該特別委員会に付託の上、調査が終了するまで、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思ます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議会に全議員をもって構成する議会改革検討特別委員会を設置し、議会改革に関する事項を付託の上、調査が終了するまで閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

引き続き、ただいま設置されました議会改革検討特別委員会の正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、直ちに議会改革検討特別委員会の正副委員長の氏名を事務局長から朗読いたします。

○**議会事務局長（穴田義文君）** 議会改革検討特別委員会正副委員長の御氏名を申し上げます。

委員長に喜多武彦議員、副委員長に谷 守議員。

以上でございます。

○**議長（井上久嗣君）** お諮りいたします。ただいま朗読のとおり選任いたしたいと思いを。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（井上久嗣君）** 御異議なしと認めます。

よって、議会改革検討特別委員会正副委員長は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

○**議長（井上久嗣君）** 次に、日程第10、議会広報特別委員会の設置についてを議題に供します。

お諮りいたします。委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議会に7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、議会広報の編集、発行及び調査研究に関する事項を当該特別委員会に付託の上、調査が終了するまで閉会中継続審査とすることといたしたいと思いを。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（井上久嗣君）** 御異議なしと認めます。

よって、議会に7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、議会広報の編集、発行及び調査研究に関する事項を当該特別委員会に付託の上、調査が終了するまで閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

引き続き、ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員及び正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第7条第1項及び第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、議会広報特別委員会委員及び正副委員長の氏名を事務局長から朗読いたします。

○**議会事務局長（穴田義文君）** 議会広報特別委員会委員の御氏名を申し上げます。

石川陽介議員、奥山かおり議員、加納由美子議員、喜多武彦議員、佐藤 正議員、西川 剛議員、湊 祐介議員。

次に、議会広報特別委員会正副委員長の御氏名を申し上げます。

委員長に奥山かおり議員、副委員長に石川陽介議員。

以上でございます。

○**議長（井上久嗣君）** お諮りいたします。ただいま朗読のとおり選任いたしたいと思いを。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（井上久嗣君）** 御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会の委員及び正副委員長は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第 11、選挙第 3 号 士別地方消防事務組合議会議員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

士別地方消防事務組合議会議員に村上緑一副議長、大西 陽議員、奥山かおり議員、真保 誠議員、不肖、私の 5 名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました 5 名の議員を士別地方消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 5 名の議員が、士別地方消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました 5 名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第 12、議案第 43 号 士別市監査委員の選任についてを議題に供します。

ここで、地方自治法第 117 条の規定により、十河剛志議員の退席を求めます。

（十河議員退席）

○議長（井上久嗣君） 提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第 43 号 士別市監査委員の選任について御説明申し上げます。

今回の市議会議員の改選に当たり、市議会議員から選出される監査委員として十河剛志議員を選任したく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 43 号は、原案同意と決定いたしました。

(十河議員着席)

○議長(井上久嗣君) それでは、ただいま監査委員に選任同意となりました十河剛志議員より御挨拶が
ございます。

十河議員、登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○13番(十河剛志君)(登壇) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員選出の監査委員として市長から御推挙をいただき、また、議員各位の皆様を選任同意
をいただきましたことにつきまして身に余る光栄でありますとともに、心より感謝を申し上げる次第
でございます。

本市は、急速に進む人口減少や少子高齢化において社会経済環境の変化による市民サービスの多様
化や地域医療の確保、さらには広大な行政面積を有する本市にとって上下水道や道路といったインフ
ラの維持整備など行政コスト、行政課題は拡大し続けています。こうしたことから、安全安心な市民
生活の確保と市民サービスを継続していくために昨年より財政健全化実行計画が始まり、組織の機構
改革や事務事業の再編などあらゆる歳出の見直しを行い抜本的な体質改善を断行することで、将来に
向かって持続可能な財政基盤の確立した財政運営が重要となってきます。

このように極めて重要な課題が山積していることを認識いたしますとともに、その職務の重要さに
身の引き締まる思いでございます。

今後、選任いただいた以上は、識見を有する監査委員とともに、誠心誠意、監査委員としての重責
を務めさせていただきますので、市理事者を初め、関係各位には今後とも御指導御鞭撻をいただきま
すようお願い申し上げます、監査委員就任の御挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。(拍手)(降壇)

○議長(井上久嗣君) ここで、各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

(午前10時41分休憩)

(午前11時30分再開)

○議長(井上久嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13、議案第45号 士別市税条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中市民自治部長。

○市民自治部長(藪中晃宏君)(登壇) ただいま議題となりました議案第45号 士別市税条例等の一部
を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、
市税条例等の一部を改正するものです。初めに、市民税に関する主な内容ですが、所得税における住
宅ローン控除の特例の適用期限が4年延長されたことに伴い、控除しきれない額を一定の範囲内で住
民税から控除する措置を併せて延長するほか、申告により、源泉徴収や総合課税など所得税と異なる
課税方式の選択が可能な上場株式等の配当等の所得について、令和6年から同一の方式とするよう改
正を行うものです。

次に、固定資産税については、新築住宅に対する3年間の負担軽減措置について、耐震やバリアフ
リー、省エネ改修を行った既存住宅に対する軽減措置と合わせ、適用期限を2年延長するものです。
また、道が指定する河川の浸水被害に対する貯留機能保全区域における課税標準の特例措置を新たに
追加するものです。このほか、引用条項の整理等、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(井上久嗣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長(井上久嗣君) 次に、日程第14、議案第46号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。鴻野経済部長。

○経済部長(鴻野弘志君)(登壇) ただいま議題となりました議案第46号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、令和4年度の税制改正に伴う租税特別措置法及び同法施行令の改正により、引用条項の整理が必要となったことから、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(井上久嗣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽議員。

○12番(大西 陽君) ただいま提案された議案について、賛成の立場ではありますが一言意見申し上げたいと思います。

今回、適用月日について訂正がございました。条例ですから内容それから適用月日、これ極めて重要なことで訂正というのは本来あり得ない。ただ、人のやることですからこれはやむを得ないという思いはひとつあります。ただ、今議会ずっと過去を見ると随分訂正が多かった。今までは先ほど言ったように人のやることですから間違いはあるだろうと。訂正をしてそれで良かったということではありますが、これだけ続くと何か別な要素が、あるいは別な原因があるのではないかと考えざるを得ません。例えば、業務が相当多くてまったくその部署余裕がない、あるいは組織機構の問題があってチェックが十分でない等他にも要因があるんだと思います。これは内部的というか議会に対しての訂正ですからまだ大きな問題にはなりませんけれども、これはそのまま推移して間違えば訂正すればいいという思いで行政運営をやると市民を巻き込んだ大きな取り返しのつかないことも考えざるを得ないと。多少の間違いですから、何度も言いますが人のやることですから、これは絶対間違うなどとは言いませんが、これ改めてこの機会に書類のチェック、決裁はそれぞれ裁量権のある方が決裁するわけですから。決裁に行く前にしっかりその部門でチェックをしてできるだけ訂正がない、そんな運営をこれからしていただきたいという思いで発言をさせていただきました。この点よろしく願いいたします。

(「答弁ありません」の声あり)

○議長(井上久嗣君) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上久嗣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、日程第 15、議案第 47 号 令和 4 年度士別市一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第 48 号 令和 4 年度士別市病院事業会計補正予算（第 2 号）、以上 2 案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第 47 号 令和 4 年度士別市一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第 48 号 令和 4 年度士別市病院事業会計補正予算（第 2 号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に関する事業について、所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明いたします。

はじめに、一般会計総務費です。新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、3 回目のワクチン接種から 5 か月以上経過した 60 歳以上の方及び 18 歳以上で基礎疾患を有する方などを対象に、6 月以降に実施する 4 回目の追加接種に要する経費 3,940 万 5,000 円を追加計上しました。なお、これに要する財源については、国、道支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、病院事業会計についてです。収益的支出において、新型コロナウイルスワクチン接種に関する医師への特殊勤務手当支給分の職員給与費 335 万円を追加計上し、財源については、新型コロナウイルス感染症の予防接種に関する業務委託契約に基づく医業外収益をもって対応するものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 47 号及び議案第 48 号の 2 案件は原案のとおり可決されました。

○議長（井上久嗣君） 次に、お諮りいたします。

総務産業常任委員長、文教厚生常任委員長及び予算決算常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第 109 条の規定により閉会中継続審査の申し出があります。

これを日程に追加し、ただちに議題にいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、特定事件の閉会中継続審査についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、特定事件の閉会中継続審査についてを議題に供します。

お諮りいたします。本案については、いずれも各委員長の申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期中、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（井上久嗣君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
令和4年第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。
御苦勞様でした。

(午前11時43分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和4年5月16日

士別市議会議長 井上久嗣

署名議員 石川陽介

〃 湊祐介

〃 中山義隆

令和4年第1回臨時会議決結果表

令和4年5月16日 開会

令和4年5月16日 閉会

議案番号	件名	議決月日	結果
	仮議席の指定	5月16日	指 定
選 挙 1	議長の選挙	〃	選 挙 執 行
	会期の決定について	〃	決 定
選 挙 2	副議長の選挙	〃	選 挙 執 行
	議席の指定	〃	指 定
議 案 4 4	士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について	〃	原 案 可 決
	常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について	〃	選 任
	常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任について	〃	〃
	議会改革検討特別委員会の設置について	〃	設 置
	議会広報特別委員会の設置について	〃	〃
選 挙 3	士別地方消防事務組合議会議員の選挙	〃	選 挙 執 行
議 案 4 3	士別市監査委員の選任について	〃	原 案 同 意
議 案 4 5	士別市税条例等の一部を改正する条例について	〃	原 案 可 決
議 案 4 6	士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について	〃	〃
議 案 4 7	令和4年度士別市一般会計補正予算（第2号）	〃	〃
議 案 4 8	令和4年度士別市病院事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
	特定事件の閉会中継続審査について	〃	閉会中継続審査